(2015年10月4日付大阪民主新報)

公営でこそ安全な水供給可能

「水と暮らし」でシンポ

第24回水とくらしの110番シンポジウム(主催・近畿水問題合同研究会)が9月26日、大阪市内で開かれ、水道事業に携わる行政関係者や研究者、市民ら100人が参加。大阪市が来年3月市議会に再提案を目指すとされる水道事業民営化計画などについて検討しました。

水道民営化の課題について検討したシンポジウム
＝9月26日、大阪市中央区内

世界の水ビジネスや水道事情は

東京大学客員教授の仲上健一教授(近畿水問題合同研究会理事長)が「世界の水道民営化の背景と課題」と題して記念講演しました。二大水メジャーとされるフランスのヴェオリア、スエズ両社の水ビジネスなど、水道事業をめぐる国際マーケット形成の経過や各国の水道民営化の動きを紹介。1989年に民営化したイギリスでは、国内外の企業による吸収合併と経営多角化が進み、飲料水質向上や漏水削減など一定のサービス向上が見られたと述べました。

安定・持続可能なシステム必要

仲上教授は、人口増や経済活動のグローバル化を背景に、世界の水ビジネス市場はさらに成長が見込まれるとし、とりわけ市場規模が大きいアジア地域の課題を指摘。民営化の効果とリスクを踏まえ、貧困・困窮世帯への対応や効率化だけでなく、安定した持続可能なシステム実現が必要だと述べました。

議会のチェック機能が働くこと

同研究会の中村寿子事務局次長が基調報告し、大阪市の水道事業の現況を解説しました。

大阪市水道局が8月に公表した「水道事業における公共施設等運営権制度の活用について(実施プラン案)」の内容について、大阪市の担当者が説明しました。

日本共産党の岩崎賢太市議は、民営化で管路更新などの老朽化対策が進むとする計画の問題点を指摘。公営企業でこそ、福祉増進を基本に市議会のチェック機能が働き、安全安心の水供給が可能だと強調しました。

「命の水」を企業に委ねて良いか

NPO法人水政策研究所の中村寿夫理事長は、水道事業が民営化されれば、収益は役員報酬や株主配当に回され、市民に100%再投資されないと指摘。市民の「命の水」を営利企業に委ねて良いか十分な議論が必要だと述べました。

大阪市をよくする会の代表は、橋下市政が進める市役所解体と民間売却の実態を告発。消費者の目線から水道事業の民営化の問題を問う発言も相次ぎ、フロアからの発言を踏まえ活発に意見交換しました。

大阪市水道事業の民営化問題

橋下市政が強引に推進

大阪市の水道民営化計画は、水道事業の府市統合計画が頓挫した直後の2013年6月、大阪市戦略会議で「水道事業の民営化の検討」として打ち出されました。

自治体が管理する公共施設に運営権を設定して民間企業に売却する「公共施設等運営権制度」を活用するもので、大阪市は13年11月に検討素案を示し、基本方針案(14年4月)策定などを経てPFI法に基づく「実施プラン案」を提示。

大阪市は当初16年度の業務開始を目指し、今年の3月市議会に民営化条例案を提出しましたが、大阪市議会はこれを否決。これを受け大阪市は8月に実施プラン案の修正版を公表。水道民営化を強引に進めようとしています。

プラン案によると、大阪市が全額出資する株式会社(運営会社)を設立し、上水道の30年間の運営権を設定し運営会社に売却します。市の出資額は当初110～140億円を見込み、事業開始後3年以降に株式売却で民間に切り替えます。

市は安全基準を示し、運営会社はこれに基づき事業計画を策定。企業経営に優れた民間人材を積極登用し、水道事業の海外展開や大阪市以外の自治体からの事業引き受けも視野に入れ、子会社や関連会社を含むグループ経営を展開するとしています。

現在保有する浄水施設の耐震化を進める一方、水需要を踏まえ段階的に浄水施設を廃止するとし、廃止を想定する柴島浄水場(上系)の用地活用も明記。現在約1600人の職員体制は1千人以下に減らします。